

◎新潟県選挙管理委員会告示第32号

令和4年5月29日執行の新潟県知事選挙における仮投票用封筒及び不在者投票用外封筒は赤色のインクで印刷するものとし、これらに押すべき新潟県選挙管理委員会の印は赤色のインクで刷り込むものとし、選挙名を強調した一文字を表記するものと定めた。

令和4年5月12日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞